

旭市消費生活センター 旭市二の5127 (旭市青年の家1階) 電話 0479-63-7272

『週末出張消費生活相談会』を開催しています！

毎月1回、消費生活相談員が地域に出向いて相談を受け付けています。「仕事で平日相談に行けない」「気になっていることがあるけれど相談を迷っている」「どこに相談したらよいかわからない」という方はぜひご利用ください。

4月

4月9日(土) 午前9時～午後4時
海上公民館2階第4研修室

5月

5月14日(土) 午前10時～午後4時
ショッピングセンターサンモール
2階特設ブース

- ◆契約トラブル、悪質商法、借金問題、心配ごとなど
- ◆面談による相談で、電話相談は行っていません
- ◆予約は不要です。直接会場にお越しください
- ◆相談は無料、秘密は守られます

『消費生活出前講座』相談員が出向きます



自治会・PTA
老人クラブなど

最新の情報を知って悪質商法を撃退！

投資勧誘・訪問購入・送りつけ商法・次々販売など、講座では、具体的な事例を元に被害にあわないための注意点や、消費生活センターへの相談から対応まで、早期解決のポイントなどを、わかりやすくお伝えします。この他にも、くらしの身近な話題など、ご要望に応じてお話します。ゲームやクイズなど、楽しい講座を開催しますので、ぜひお問合せください。

- ◆参加人数は問いません
- ◆講義時間 30分～ご希望に合わせて
- ◆講師 旭市消費生活相談員
- ◆費用 無料
- ◆希望日の1か月前までに電話で連絡後、申込書にてお申し込みください
- ◆問合せ 消費生活センター電話 63-7272

すごろくゲームで
楽しい講座を！



消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127 (旭市青年の家1階)

月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019

こんな相談がありました No.17 「電気料金が安くなる」という勧誘電話

Q 大手電力会社の関連会社という業者から電話で「電気料金が安くなる。説明のため訪問したい」と言われ、電力小売自由化の話が聞けると思い、日時を決めた。初めて聞いた業者名だったのでインターネットで検索してみたら、節電器など、必要のないものを売りつける悪質な業者だという書き込みがあった。訪問を断りたいが連絡先電話番号を知らされず、断ることができない。訪問されたらどうしたらよいか。

A 4月1日からの電力小売全面自由化により、電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになります。この制度に便乗して、電力切替えとは別の契約（太陽光発電システム、エコキュート、蓄電池など）をさせようとする勧誘も急増しています。

相談者には、事業者に訪問されたら「電気料金が安くなる」とは、どのような条件で安くなるのか、勧誘しようとしているのは電力の契約か、あるいはほかのものかよく確認すること、説明に不審を感じたら、検針票を見せたり、個人情報を知らせたりすることは避けるよう助言しました。

また、説明を聞きたくない、契約したくないなら、その意思をはっきりと伝えるよう助言しました。断っても勧誘を続けることは法律で禁じられています。

事業者が国の登録を受けた小売電気事業者か、電力取引監視等委員会のウェブサイトまたは電力自由化専用ナビダイヤルで確認できます。（ただし、登録業者の取次ぎなどの場合があるのでさらに確認が必要になる場合もあります。）今後このような電話を受けたら、訪問を受ける前に確認しておくようすすめました。



電力小売が自由化されたら、
新たに契約しなければならない!?



そうではありません!

知っておきたい電力小売自由化

- ◆切替えの契約をしない場合は従来の料金メニューが適用される。（少なくとも平成32年3月まで）
- ◆小売電気事業者は登録業者か、よく確認する。
- ◆料金は安くなるとは限らない。自宅の使用量、生活状況に照らした比較をする。
- ◆契約期間、途中解約、割引条件などを確認する。事業者には契約書面を交付する義務がある。セット販売による割引の場合、セットされる他の商品やサービスが必要なければ、きちんと伝える。
- ◆訪問販売、電話勧誘販売で新料金を申込みした場合、8日以内はクーリング・オフが可能。

小売電気事業者の登録確認、
電力小売自由化について
電力自由化専用ナビダイヤル
0570-028-555

小売全面自由化に関する Q&A
電力取引監視等委員会ウェブサイト
<http://www.emsc.meti.go.jp/>

電力小売自由化に伴う不審な勧誘や疑問、契約等についてのトラブル、相談
電力取引監視等委員会 03-3501-5725
旭市消費生活センター 0479-62-8019